

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち

くねっぷ

10 2022
NO.746

広 報



訓子府消防 新庁舎が完成
新庁舎の主な特徴などを紹介

わが家の アイドル

町内にお住まいの3歳以下のお子さんを掲載しています。ご紹介していた
だけの方は、広報IT推進係（☎ 47-2112）までご連絡をお願いします。



ゆずか
柴田 柚花ちゃん 若葉町 1歳4か月
お母さん 泰葉さんのお話

名前は、5月生まれなので、その季節に咲く花の一つである柚の花を選び、私の名前「泰葉」と響きをそろえ、夫婦で決めました。

普段は、ボールや音の出る本で遊んだり、音楽に合わせて踊ったりしています。最近は、きょうだいで仲よく遊べるようにもなりました。

もう少し大きくなったら、水泳やスキーなど季節のスポーツを家族で楽しみたいです。

明るく元気な子に成長してほしいですね。

ふれあいギャラリー

訓小3年
くうや
下屋敷 空也さん
「ヒョコトコトコ」



訓小3年
つよし
後藤 剛志さん
「ギター」



訓小5年
坂本 健さん



訓小5年
梅野 真弥さん



訓小5年
渡辺 陽太さん

訓子府消防 新庁舎が完成

訓子府消防の新庁舎が、東幸町に完成し 10 月 1 日から供用を開始しました。

完成した新庁舎には、地場産カラマツの集成材が使用されています。

また、従来の設備に加え、職員・団員の出勤準備室や女性職員専用の仮眠室、自家発電機の整備などの新たな設備も追加されましたので、新庁舎の設備や部屋について紹介します。

これまで元町にありました旧庁舎は、昭和 43 年の供用から 53 年が経過し、老朽化や施設整備の課題から東幸町に新庁舎の建設が決まり、令和 3 年 3 月に着工されました。



旧庁舎敷地に設置した記念碑を移設



わくわく幼年消防クラブの「火の用心ぬりえ」などを掲示(掲示板)



出勤時には表示板が点灯し、備え付けの電話機から非常通報ができます

- 建築概要
- 敷地面積 8,374.88 m²
 - 延べ床面積 1,204.23 m²
 - 建築面積 979.76 m²
 - 構造 鉄筋コンクリート造 (2 階建て) 一部鉄骨造

新庁舎の主な特徴などを紹介

駐車場を兼ねた広大な屋外訓練場



迅速な出動ができるゆとりある車庫



職員・団員の出勤準備室



職員



団員

女性職員専用の仮眠室



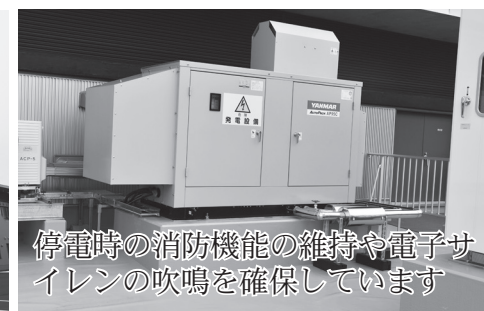
職員の執務スペース



消火に特化した訓練塔



自家発電機を整備



停電時の消防機能の維持や電子サイレンの吹鳴を確保しています

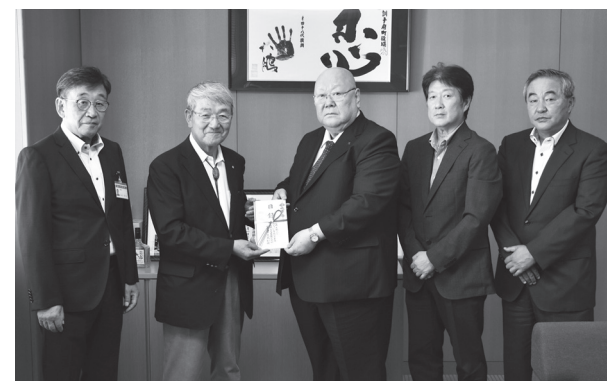
ご寄付ありがとうございます

新消防庁舎工事完了を記念

北成・久島・丸建共同企業体から 300 万円

新消防庁舎の建設工事請負業者の北成・久島・丸建特定建設工事共同企業体（北成建設㈱、久島工業㈱、丸建工業㈱）から、消防庁舎建設工事が完了したことを記念して、300 万円（目録）の寄付がありました。

寄付金は新たに建設された消防庁舎に活用される予定です。



令和 4 年第 3 回 定例町議会

補正予算など可決されました

令和 4 年第 3 回定例町議会が、9 月 13 日から 15 日まで開会され、補正予算など 10 件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に 1 億 1,603 万 4,000 円を追加し、予算の総額を 52 億 346 万 4,000 円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算に 1,268 万 9,000 円を追加し、予算の総額を 2 億 6,178 万 9,000 円としました。

□行政報告

・指定寄付金について

□条例の改正

・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

・職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

・職員の給与に関する条例の一部改正について

□農業用施設災害復旧事業の施行

農業用施設災害復旧事業の施行について可決されました。

□財産の処分

町有林で生産した林産物の処分について可決されました。

□教育委員会教育長の任命

教育委員会教育長が令和 4 年 9 月 30 日で任期満了となることに伴い、林秀貴氏の再任が同意されました。



林 秀貴氏

□教育委員会委員の任命

教育委員会委員 1 名が令和 4 年 12 月 5 日で任期満了になることに伴い、大林達恵氏の任命が同意されました。

□専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年度一般会計補正予算の専決処分が承認されました。

□人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員として、上杉守氏を推薦しました。

□各会計決算の認定

令和 3 年度訓子府町一般会計歳入歳出決算などの各会計決算 6 件が決算審査特別委員会に付託されました。

□報 告

令和 3 年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について、監査委員の審査意見を添えて町長が報告しました。

□監査結果報告

財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

□出納検査結果報告

本年 7 月 11 日・8 月 10 日・9 月 12 日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

□意見書

・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

1				2				3				4			
行政区	今回の有権者数（人）			行政区	今回の有権者数（人）			行政区	今回の有権者数（人）			行政区	今回の有権者数（人）		
	男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
東幸町	201	223	424	日出町	85	104	189	西 富	54	62	116	末広町	122	161	283
西幸町	123	113	236	穂 波	96	137	233	北 栄	42	53	95	実 郷	45	43	88
東 町	186	242	428	柏 丘	78	77	155	駒 里	37	36	73	緑 丘	33	29	62
元 町	30	32	62	日 出	60	65	125	弥 生	28	35	63	協 成	16	14	30
旭 町	90	98	188	大 谷	42	29	71	農 試	13	6	19	開 盛	15	7	22
大 町	47	53	100	福 野	69	60	129	高 園	58	57	115	常 盤	8	7	15
栄 町	86	91	177	計	430	472	902	計	232	249	481	豊 坂	26	25	51
若富町	84	98	182									清 住	60	63	123
若葉町	85	77	162									計	325	349	674
計	932	1,027	1,959									合 計	1,919	2,097	4,016

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

監査委員により令和 3 年度 町の各会計決算審査などを実施

7 月 15 日に町長から地方自治法及び地方公営企業法の規定による決算関係書類を訓子府町監査委員に提出し、次のとおり決算審査などが行われました。

令和 3 年度各会計決算審査

令和 3 年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、8 月 1 日から 3 日までの 3 日間にわたり決算審査が行われました。

決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、決算その他関係諸表等の計数が正確であるかなどを主眼として、毎年実施されているものです。

【監査委員審査結果と意見（概要）】

令和 3 年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）の決算について内容を

審査した結果、決算計数はいずれも正確に計上され、事務・事業も適期に執行され、予算の執行および財政運営は「適正」とであると認めます。

今後も消防庁舎建設などの地方債償還や公共施設の老朽化による維持・更新費用の増加、デジタル化の加速などから、一層の財政負担は避けられない状況にあるため、自主財源の確保や国の地方財政対策などの動向を注視し、さらなる増収に努めるとともに事務事業の見直しの徹底を図るなど、将来にわたり持続可能な行財政運営に取り組むことを望みます。

「町財政健全化及び経営健全化の比率を審査」

令和 3 年度の「財政健全化及び経営健全化の比率」について、訓子府町監査委員により 8 月 1 日に審査が行われました。

審査に当たっては、「健全化判断比率及び資金不足比率等」の算定基礎事項書類について、適正に作成されているかなどを主眼に、関係書類間の数値の突合などのほか、担当職員からの聞き取りにより行われました。

【監査委員審査結果】

令和 3 年度の「健全化判断比率」については、いずれも「適正」に把握・算出されていることを認めます。

今後とも各種事業、給付事業などの実施が継続されていくこととなりますので、一層財政運営に配慮し、健全化継続を望みます。

財政的援助団体の監査

地方自治法の規定に基づき、町から各団体に交付した補助金・交付金等が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査が監査委員により行われました。

補助金事務は適正に執行

本年度は、町が社会福祉法人訓子府福祉会に

補助している「訓子府福祉会補助金」を対象に関係書類を提出するとともに担当職員からの聞き取りにより、8 月 2 日に補助金事務の執行状況の監査が行われました。

【監査委員監査の結果】

補助金に関する事務について、「適正」に執行されていることを認めます。

令和 3 年度財政健全化の基準と町の比率

財政健全化の比率	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	早期健全化基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	15.0%
② 連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	20.0%
③ 実 質 公 債 費 比 率	6.2%	6.2%	6.6%	25.0%
④ 将 来 負 担 比 率	—	—	—	350.0%
経営健全化の比率				経営健全化基準
① 下水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%
② 水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%

比率の「—」の表示は、赤字などが無いことを示しています。全ての比率において各健全化基準を大きく下回っています。

※早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けられています。

10月15日(土)に総合防災訓練を実施します

～避難所および避難所設営などの訓練中心に～

町防災会議と町は、10月15日(土)9時30分から町公民館および町スポーツセンターなどで令和4年度訓子府町総合防災訓練を実施します。

主な訓練の時間帯は下記のとおりです。

訓練は、住民参加型で「自助・共助」の啓発を図ることを目的に東町・元町・旭町の皆さんに参加していただき、大雨による被害を想定した避難や避難誘導、避難所設営、土のう設置、さらに災害対策本部における情報伝達訓練などを実施します。

また、体験・展示コーナーも設け、見て、体験することでも防災意識の高揚を図ります。

※災害が発生または災害が発生する恐れがある場合や新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止する場合がありますのでご了承ください。

○とき 9時30分～13時(予定)

○ところ 町公民館、町スポーツセンター、町公民館駐車場、町内一円



平成30年の初期消火訓練の様子



平成30年の段ボールベッド組み立ての様子

～主な訓練時間帯～

時 間	内容など
9:00～	事前広報～広報車が東町・元町・旭町町内会を巡回し、訓練の実施を周知します
9:30～	訓練開始
9:36～11:30	情報収集・情報伝達訓練～町の組織内や関係機関との情報の伝達訓練を行います 土のう設置訓練 災害対策本部設置訓練 大サイレン吹鳴～東町・元町・旭町町内会の避難開始の合図となります 道路封鎖訓練 避難訓練(誘導・避難所設営)～避難先は、スポーツセンターとなります
11:30～13:00	初期消火訓練、煙体験ハウス、自衛隊炊き出し試食体験、特殊車両展示、血管年齢・肥満度測定、ストレス測定、脳年齢測定、防災メール登録

※10時に避難開始の合図として大サイレンを吹鳴します。

訓練の進行状況により時間が前後する場合があります。

■問合せ 総務課防災危機管理係(☎47-2112 役場2階 窓口10番)

災害時に土のう袋の提供やり災証明などを発行

町では、豪雨、洪水、暴風、地震などの自然災害が発生した際、町内会・実践会からの要請により備蓄している土のう袋の提供を行っています。

提供された土のう袋の使用は、砂利道の浸食や道路の法面崩壊を応急補修するなどの公共的な利用に限らせていただいていますのでご了承ください。

また、自然災害により住宅などに被害が発生した場合に、り災証明書またはり災届出証明書を発行しています。

り災証明書などは、災害により発生したごみを処理する際の手数料を減免する場合に必要です。

また、被災による保険金を請求する際にも必要となる場合があります。

発行を希望される方は、片付けなどを行う前に被害の状況を写真撮影するなど、必ず記録を残したうえで下記までお問い合わせください。

※火災による被害は、消防署訓子府支署が証明書を発行しています。

■問合せ 総務課防災危機管理係(☎47-2112 役場2階 窓口10番)

交通規制のお知らせ(町道北2条線)

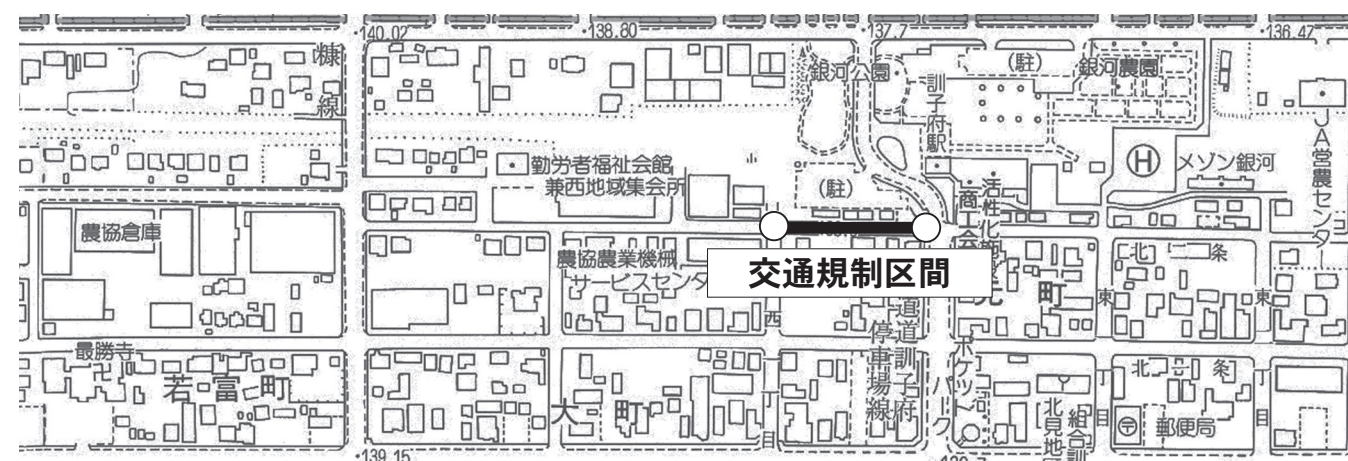
北2条線老朽管更新工事のため、工事期間中は下記の路線で片側交互通行となります。

工事期間中は、一般車両の通行および住宅への出入りなどご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

なお、交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	町道北2条線(西1丁目線から道道停車場線)		
交通規制期間	10月初旬～12月下旬まで		
事業名	北2条線老朽管更新工事	事業主体	上下水道課施設係

■交通規制箇所図



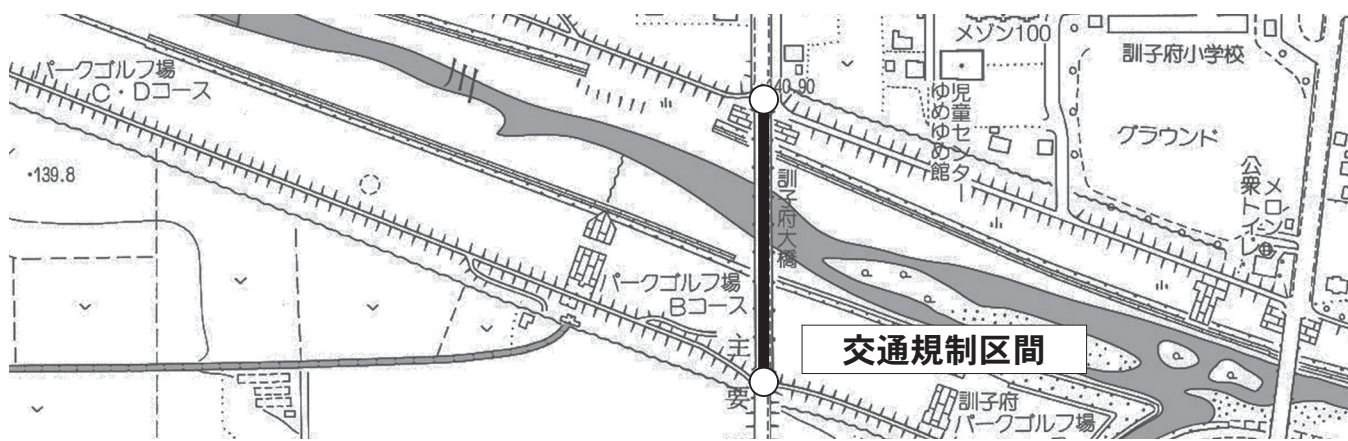
■問合せ 上下水道課施設係(☎47-2118 役場1階 窓口5番)

交通規制のお知らせ（道道北見白糠線）

橋りょう補修工事のため、工事期間中は下記の路線で片側交互通行となります。
工事期間中は、一般車両の通行にご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
なお、交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	道道北見白糠線（訓子府大橋）
交通規制期間	10 月初旬～ 12 月中旬まで
事業主体	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部

■交通規制箇所図

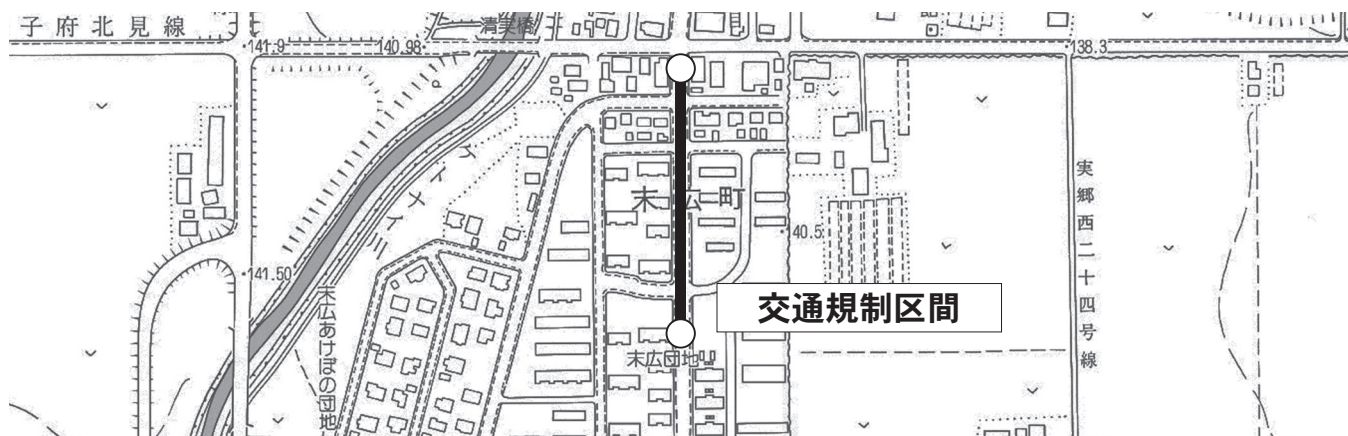


交通規制のお知らせ（町道末広緑丘線）

舗装修繕工事のため、工事期間中は下記の路線で片側交互通行となります。
工事期間中は、一般車両の通行および住宅への出入りなどご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
なお、交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	町道末広緑丘線（道道置戸訓子府北見線から 200m）		
交通規制期間	10 月初旬～ 12 月下旬まで		
事業名	町道舗装修繕工事	事業主体	訓子府町

■交通規制箇所図



■問合せ 建設課土木管理係（☎ 47-2118 役場 1 階 窓口 4 番）

町有林紅葉スポットのお知らせ

例年、紅葉のシーズンに一般開放している常盤町有林について、今後見ごろを迎える予定ですので、現在林道ゲートを開放しています。

なお、入口（町道ケトナイ線から分岐）には案内看板を設置しています。
入林に際しては、次の点に留意してください。

- ・山火事防止のため、火気を使用しない
 - ・ごみの投げ捨てはしない
 - ・紅葉スポット以外に立ち入りしない
 - ・林道の路面状況は良くなく、枝や草が張り出しているため、車両乗り入れは十分注意する
- ご不明な点がございましたら、農林商工課経済林務係までお問い合わせください。



■問合せ 農林商工課経済林務係（☎ 47-2116 役場 2 階 窓口 13 番）

北海道最低賃金
920 円
時間額

必ずチェック 最低賃金!!

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用されます。令和 4 年 10 月 2 日より改定されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

勤労者福祉資金融資のご利用を

北海道では、①中小企業にお勤めの方②非正規労働者の方③季節労働者の方④企業倒産など事業主都合で離職した方に、医療、災害、教育、冠婚葬祭などの生活資金を融資しています。

融資内容は下表のとおりです。（①、②は育児・介護休暇中の方も含みます）

○問合せ
オホーツク総合振興局商工労働観光課商工労働係（☎ 0152-41-0636）、北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合

勤労者福祉資金制度
紹介ホームページ



区 分	中小企業で働く方	非正規労働者の方	季節労働者の方	離職者の方
資金使途	医療・災害・教育・冠婚葬祭・一般生活費など			
融資利率	年 1.60%		年 0.60%	
融資金額	120 万円以内			100 万円以内
融資期間	8 年以内			5 年以内
償還方法	元利均等月賦償還（半年賦併用可）			

（融資利率は平成 28 年 4 月 8 日から）

温泉保養センター休館のお知らせ

日ごろ、温泉保養センターをご利用いただきありがとうございます。
10月3日(月)～5日(水)の3日間、設備点検などを実施するため、休館とさせていただきます。
しばらくの間、利用者の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。



殺そ剤の空中散布の実施

森林に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
○散布実施日 10月下旬～11月上旬
○散布区域 訓子府町町有林および民有林一円
○殺そ剤の種類 「リン化亜鉛10」で、農薬取締法による登録を受けている農薬

○散布面積および散布量
・面積 296 ha
・散布量 1 ha当たり（周辺を含む）0.8 kg。全体で241 kg
○事業実施者 訓子府町、新生紀森林組合
○問合せ ・農林商工課経済林務係
・新生紀森林組合（☎ 52-3536）

林地開発許可制度

森林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。1 haを超える場合は、知事の許可が必要となります。（1 ha未満は、町への届け出が必要です）

これは、森林が土砂崩れや洪水などの災害防止機能や水資源確保への機能など環境の保全機能を持っており、この機能を阻害しないよう適切な開発行為を行うことにより森林の保全を図るためです。

開発行為に当たる行為として「土石または樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為」が挙げられます。

- ①開発面積が1 haを超えるもの
- ②道路だけをつくる場合には、幅員が3 mを超え、かつ、法面などを含めた開発面積が1 haを超えるものについては、北海道への届け出が必要です。1 ha未満でも、対象森林を開発する場合は町への届け出が必要になります

※開発が複数年にまたがって実施され、最終的に開発の面積が1 haを超える場合には、北海道への届け出が必要となります。

開発する前に、まず対象となるかどうかご相談ください。

- 問合せ
・農林商工課経済林務係
・オホーツク総合振興局林務課森林保全係（☎ 0152-41-0651）

■問合せ 農林商工課経済林務係（☎ 47-2116 役場2階 窓口13番）

令和5年二十歳の式典開催

令和4年4月1日施行の民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げとなったことに伴い、町では成人式の対象年齢や名称について協議しました。

対象年齢につきまして、18歳は高校卒業の直前であり、進学や就職などを控えているため、式典に参加できない方が多いと予想されること、また、20歳の時期であれば、それぞれ進学や就職した方が地元に戻り、友人と旧交を温めるのに適していると考え、町では、今までと同様に年度内に20歳を迎える方を対象に式典を行います。

また、式典の名称も今後18歳で成人を迎えた方が対象年齢を誤解し、混乱を招く恐れがあることから、「成人式」から「二十歳の式典」に変更します。

変更後の名称については、町出身の今年度二十歳を迎える方々に意見を求めた結果「式典らしい名称が良い」という声があり、「二十歳の式典」となりました。

訓子府町長 菊池 一春
訓子府町教育委員会教育長 林 秀貴

- 開催日 令和5年1月8日(日)受付12時、式典13時
- ところ 町公民館
- 対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
※12月上旬に本町に住所のある方には案内状を送付予定です。町外に住所のある方で参加を希望される方は11月30日までに下記へご連絡ください。また、詳細については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて内容を協議し、周知します。



■問合せ 社会教育課社会教育係（☎ 47-2121 町公民館内）

木のおもちゃで遊ぼう！くんねっぷ木育ランド

- とき 10月22日(土)11時～16時
10月23日(日)10時～16時
- ところ 町公民館（訓子府町東町400番地）
- 入場料 無料

木工体験コーナー 各日先着50人
オリジナルのルームプレートを作ってみましょう



オホーツク木のプラザから木製遊具がやってきます！

もくば・パズル・スマートボール・つりぼり・滑り台・積み木・引きクルマ・キッズハウス・輪投げなど
※一部変更となることがあります。

■問合せ オホーツク木のプラザ（☎ 25-1331）

「わくわく園」開放のお知らせ

町認定こども園「わくわく園」の開放「みんなともだち」を行います。
こども園の園児や先生たちと触れ合い、園の雰囲気を楽しみながら楽しく遊びませんか。いつもと違う環境で遊ぶことで、お子さんの新しい一面が見られるかもしれません。

また、育児相談などもありますので、ぜひお申し込みください。

- と き 10月20日(木)9時30分～
受付時間 9時15分～
- ところ 町認定こども園「わくわく園」
- 内 容 こども園の3歳児と一緒に園庭にある大型遊具で遊んだり、担当者による手遊びや読み聞かせなどを行います。(雨天時は、園舎内で体を使った遊びを楽しみます)
- 申込み 10月14日(金)までにこども園に連絡いただくか、こども園・子育て支援センターに備え付けの申し込み用紙に住所・保護者の方とお子さんの氏名・お子さんの年齢・性別を記入の上、お申し込みください。

※1歳以上のこども園に入園されていないお子さんが対象となります。また、お申し込みされた方で当日、欠席される場合は、10月20日(木)9時までに必ず、こども園に連絡をお願いします。

- 参加費 無 料
- 持ち物 汚れてもいい動きやすい服装、帽子、水筒など

新型コロナウイルス感染予防対策として

- 親子での参加は、10組までとします。
- 来園の際は、マスク着用および手指消毒、検温へのご協力をお願いします。
- 感染状況によっては中止とさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

■問合せ 認定こども園 (☎ 47-2622)

生ごみ堆肥を利用しませんか

～家庭菜園用に無償還元します～

町民の皆さんのご協力をいただき、回収した生ごみの「堆肥化」により、今回できあがりしました堆肥を家庭菜園用として、無償還元しますので、ぜひご利用ください。

- と き 10月16日(日)9時～11時30分

※作業終了時間は12時までとなります。

- ところ 置戸町堆肥供給センター
(置戸町字秋田)

○還元方法

各自で袋詰めして搬出していただきますので、スコップと堆肥袋をご持参ください。なお、堆肥の量に限りがありますので、1世帯につき堆肥袋10袋までとさせていただきます。

※ご自身で運搬できない場合は、高齢者勤労センターで申込件数が5件以上(1件3,000円予定)であれば運搬を請け負っていただけますので、希望される場合は、事前に高齢者勤労センター(☎ 47-3156)までお問い合わせください。



↑境野市街を抜けて、約1kmほどに「みやけ医院」の看板があり、そこから100m先に交差点がありますので、そこを右折してください

■問合せ 町民課町民生活係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)

秋の輸送繁忙期交通安全運動 10月15日(土)～24日(月)

「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が実施されます。

日没時刻が早まることから、薄暮時間帯から夜間にかけて交通事故が増加します。交通事故を防止するため、ドライバーは早めの点灯を心掛け、歩行者は夜光反射材や明るい服装などで運転者から見やすい姿をしましょう。

■重点目標

- 過労、過積載、過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



交通安全推進委員会
北見警察署訓子府駐在所・交通安全協会

国民健康保険

後期高齢者医療制度

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 傷病手当金の支給を延長

感染または感染が疑われる方が療養のため仕事を休んだとき、傷病手当金を支給します。

- 対象者 次の要件に全て該当する方
 - ①国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者
 - ②新型コロナウイルス感染症の療養のため仕事ができないこと
- ※事業主の証明が必要です。
- ③休んだ期間について給与などがもらえないこと
- ④4日以上休んでいること
- 支給内容

勤務することができなくなった日から起算して3日を経過した日から勤務することができない期間のうち、就労を予定していた日数が支給対象となります
- 適用期間 12月31日(土)まで
- 申込み・問合せ

福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555)

新型コロナウイルスワクチン オミクロン株対応ワクチン接種のお知らせ

- 接種時期

国では、9月中旬から各自治体の準備が整い次第、接種開始としていますが、集団接種や個別接種の開始時期については、国からのワクチン供給量や医療機関などと調整し、決まりましたらお知らせします
 - 接種対象者

1、2回目接種を終えた12歳以上の方が対象です
- ※接種券の発送時期については現在、調整中です。



■問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策班 (☎ 57-3025 総合福祉センター 窓口7番)

高齢者のインフルエンザ予防接種実施のお知らせ

町では、予防接種法により満 65 歳以上の方を対象に、一部自己負担によるインフルエンザ予防接種を実施します。インフルエンザは、冬場に流行し高齢者がかかると肺炎などの合併症を引き起こしやすい病気です。

最も有効な予防法は、流行前に予防接種を受けることです。早めの接種をお勧めします。

- 対象者
 - ・町に住民票があり、接種日当日で満 65 歳以上の方
 - ・町に住民票があり、満 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器に重い病気のある方（身体障害者手帳 1 級相当）
- 実施期間 令和 4 年 10 月 1 日(土)～令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
- 料 金 自己負担 1,100 円（生活保護受給世帯の方は免除）
- 接種回数 1 回接種
- 持ち物 健康保険証（生活保護受給世帯の方は、「免除証明書」を医療機関窓口にお出しください）
- 申込方法
町が指定する指定医療機関で受けることができますので、直接、下記の指定医療機関にお申し込みください
事前に予約が必要な場合があります。また、医療機関によっては接種開始日が異なる場合がありますので、予約の際にご確認ください
※下記の指定医療機関にない医療機関についても、通院患者のみ予防接種を行う医療機関もありますので、接種についてはかかりつけ医にご相談ください。
新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔に制限はありません。

高齢者インフルエンザ定期予防接種指定医療機関など

	医療機関名	電話	予約		医療機関名	電話	予約
北見 自治区	あいのない診療所	37-2810	要	北見 自治区	道東の森総合病院	69-0300	不要
	秋山こどもクリニック	66-2255	要		西谷内科医院	23-6687	不要
	耳鼻咽喉科 麻生北見病院	23-4133	要		ばんば医院	23-7755	要
	あしの医院	68-1380	要		ひかりの耳鼻咽喉科クリニック	26-1133	要
	為山堂内科医院	23-3115	不要		北星記念病院	51-1234	不要
	いわもと循環器クリニック	26-1030	不要		北海道立北見病院	24-6261	要
	大内医院	24-0001	要		本田内科クリニック	33-5895	要
	オホーツク勤医協北見病院	26-1300	要		本間内科医院	26-6471	不要
	上ところ診療所	38-2835	要		松原医院	32-6078	不要
	かみむらキッズ・クリニック	22-4188	要		みやけ医院	24-4976	要
	岸山皮膚科	62-4112	不要		みやまクリニック	26-3336	不要
	北見循環器クリニック	31-5800	不要		望月医院	24-6188	要
	北見消化器クリニック	23-6560	不要		守谷記念整形外科医院	36-2277	不要
	北見中央病院	24-3100	不要		ゆりの樹クリニック	57-5131	要
	北見北斗病院	23-3225	要		わだ小児科・循環器内科医院	24-7333	要
	國分皮膚科	69-4112	不要	端野 自治区	愛し野内科クリニック	67-6565	不要
	小林病院	23-5171	要	常呂 自治区	オホーツク海病院	67-6000	要
	酒井内科クリニック	32-7536	不要		JA 北海道厚生連常呂厚生病院	0152-54-1611	要
	さかきばら泌尿器科	32-7331	要	留辺蘂 自治区	おのでら医院	42-3111	要
	末松整形外科医院	69-2730	不要	訓子府町	おんねゆ診療所	45-2340	要
	清月クリニック	68-1568	要		訓子府クリニック	47-3311	不要
	竹江整形外科医院	69-2800	要	置戸町	置戸赤十字病院（11 月 1 日～）	52-3321	要
	千葉循環呼吸クリニック	23-3111	要				

■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）

子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成

10 月 1 日より生後 6 か月～ 15 歳の子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者
町に住所を有する接種当日生後 6 か月～ 15 歳（中学生まで）のお子さん
- 助成回数
 - ・接種当日に生後 6 か月～ 12 歳（小学生まで）は接種 2 回まで
 - ・接種当日に 13 ～ 15 歳（中学生）は接種 1 回まで
- 自己負担額
 - ・1 回目 1,100 円（医療機関の窓口でお支払いください）
 - ・2 回目 無 料（生後 6 か月～小学生）
- 助成期間 令和 4 年 10 月 1 日(土)～令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
- 接種医療機関
①訓子府クリニック（東町 383 番地 2 ☎ 47-3311）
※予約は不要です。診療時間内に接種してください。

- ②町外医療機関
※予約については、ご希望の医療機関にお問い合わせください。
- 持ち物
母子手帳・健康保険証（住所と生年月日が確認できるものをご提示ください）
- ※生活保護受給世帯の方は、「免除証明書」の交付を受け、医療機関窓口へ提出してください。
- 申 請
訓子府クリニックで子どもインフルエンザワクチン予防接種を受けられる方は申請不要です。
町外医療機関で子どもインフルエンザワクチン予防接種を受けられる方は領収書、母子手帳または接種証明書、振り込み先の銀行口座が分かるもの（通帳の写しなど）を持参の上、子ども未来課（認定こども園内）で申請ください。
※助成の申請は令和 5 年 3 月 31 日までです。
申請書は子ども未来課窓口にあります。

フッ素で虫歯を予防

フッ素を歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。虫歯予防のために、フッ素塗布を受けましょう。町では「フッ素塗布受診券」を配布（4 月に郵送）しています。受診券で一部料金助成が受けられますので、ぜひご利用ください。対象になる方で受診券がお手元ない場合は、ご

- 連絡ください。
- 対象者 1 歳から未就学児
 - 実施機関 町内の歯科医院
 - 自己負担額 800 円（受診券で 1,600 円の助成が受けられます）

予防接種を受けましょう

赤ちゃんは成長とともに、お母さんからもらった病気に対する抵抗力（免疫）が徐々に弱まるため、病気を予防し、元気に成長するためには予防接種を受けることが大切です。
予防接種を正しく理解し、必要な時期に、必要な予防接種を受けましょう。予防接種の内容については、新生児訪問などで個別にお知らせしていますが、転入などにより、各予防接種受診票がお手元ない場合は、ご連絡ください。

- 予防接種を受け忘れていませんか？
母子手帳を確認してみましょう。予防接種のスケジュール管理には、「くんねっぷ子育てアプリ」もぜひご利用ください。（下記 QR を読み取るか、「母子モ 訓子府町」で検索してください）
接種回数・接種間隔・接種期間について不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



秋の火災予防運動 10月15日(土)～31日(月)

全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。これからの季節は暖房器具の使用が増え、空気が乾燥することにより、火災が発生しやすくなります。

この機会にもう一度、皆さんの身の回りに潜む火災の原因を考え、火災予防に取り組みましょう。

■ストーブによる火災に気を付けましょう

北見地区消防組合管内で昨年は、暖房器具が原因の火災が2件発生しています。町民の皆さんには火の元に注意して、火災のない安全・安心なまちづくりにご協力ください。

○暖房器具からの出火を防ぐポイント

- ・暖房器具の周りに物を置かない。洗濯物、防寒着を干す際には、ストーブの上部は絶対に避け、正面でも十分な距離をとる
- ・ポータブル石油ストーブに給油する際には必ず消火を確認してから給油し、燃料タンクのキャップをしっかりしめる

■「いのちを守る3つの習慣・4つの対策」

○3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめましょう
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう
- ・高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう



■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

わたしたちの国民年金

保険料はきちんと納めましょう

年金は老後や病気、けがで障がいが残った場合などに受給できますが、年金保険料を支払っている期間が少ないと受給することができません。将来、皆さんがきちんと年金を受け取ることができるように、保険料は毎月忘れず納付期限までに納めましょう。

なお、どうしても保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除される制度がありますのでご相談ください。

納付は便利な口座振替で

年金保険料は納付書のほかに、口座振替やクレジットカードで納めることができます。

口座振替やクレジットカード納付にすると、納め忘れの心配がなくなり安心です。

また、口座振替の場合はいくつかお得な納付方法があります。例えば、毎月払いのときは、

①「翌月末振替」

(毎月末日に前月分を納付【通常納付】)

②「当月末振替」

(毎月末日に当月分を納付【早割納付】)

の二種類の納付方法があります。同じ毎月払いでも②「当月末振替」にすると①「翌月末振替」よりも月に50円、年に600円お得になります。

■問合せ

- ・北見年金事務所 (☎ 33-6007)
音声案内にしたがって、電話機②を押したあと②を押してください
- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

北見年金事務所へ行く際は、前日までに電話予約を！

マイナンバーカード申請サポートを実施

マイナンバーカードとは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。

本人確認のための本人確認書類として利用できるほか、一部の医療機関、薬局では健康保険証として利用できます。マイナンバーカードの申請サポートを実施しますので、ぜひこの機会に申請してみませんか。

○開設日

- ・平日開設（祝日を除く月曜日～金曜日） 8時45分～17時30分（受け付け17時まで）
- ・夜間開設 10月12日(水) 17時30分～20時30分（受け付け20時まで）
- ・休日開設 10月23日(日) 9時30分～15時30分（受け付け15時まで）

○ところ 町民課窓口

※顔写真を撮影しますので、ご本人がお越しください。

○マイナンバーカードの取得方法

まだマイナンバーカードの申請をされていない方には、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QR付きマイナンバーカード交付申請書を郵送しています。

そちらを使ってスマートフォンまたはパソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法により簡単に申請することができます。

申請方法が分からない方には無料で顔写真を撮影するなどのマイナンバーカードの申請サポートをしますので、希望される方は上記の日程で町民課窓口までお越しください。

○マイナポイントの申し込みがお済みでない方へ

令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をされた方は、マイナポイントを受け取ることができます。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、令和5年2月末までにマイナポイントの申し込みを行う必要があります。

お手持ちのスマートフォンやパソコンから申し込みできますが、町民課窓口でもマイナポイントの申し込みを受け付けています。

マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、ポイント受け取りに使用するキャッシュレス決済サービスのカードなどをお持ちください。公金受取口座の登録をされる方は本人名義の預貯金口座もお持ちください。

■問合せ

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)

※音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

(マイナンバーカード：1番、マイナポイント：5番、公金受取口座登録：6番)

- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)



今月の夜間町長室開放は10月12日(水)を予定しています



予定変更の場合もありますので、ご予約は総務課 (☎ 47-2112) まで

開設時間 18時30分～20時30分

法人道民税・法人事業税および 特別法人事業税（地方法人特別税）の申告・納税は eLTAX で

北海道では、インターネットを利用した地方税ポータルシステム（エルタックス）による法人道民税・法人事業税および特別法人事業税（地方法人特別税）の申告・納税を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告・納税を行う納税者（税理士など代理人を含む）で、利用届け出を提出されている方です。

利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

○問合せ 北海道税事務所課税課事業税関税係（☎ 25-8681）

法人道民税・事業税の申告や納税、各種届出書についての問い合

わせは、札幌道税事務所税務管理部（☎ 011-204-5083）へ



eLTAX ホームページ

年末調整手続きの電子化による簡便化のお知らせ

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明を書面（はがき）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメールなどで勤務先に提出することができるようになります。

詳細については、下記より国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」をご確認ください。

○電子化することによるメリット

- ①保険料控除などの控除額の検算が不要
- ②控除証明書などのチェック事務が削減（従業員が控除証明書などデータを利用した場合）
- ③従業員からの問い合わせが減少
- ④年末調整関係書類の保管コストが削減

○従業員のメリット

- ①控除額などの記入・手計算が不要
- ②控除証明書などデータを紛失しても再交付依頼が不要
- ③勤務先からの問い合わせが減少

○国税庁が提供する「年調ソフト」とは

国税庁では、控除証明書の電子データの取り込みから控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています

※現在、お使いの給与計算ソフトなどへの取り込み機能については、ソフト開発業者へご確認ください。

○マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社などから取得する控除証明書などデータについては、保険会社などのウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを連携することで一括取得することができます。

詳しくは下記より国税庁ホームページ「マイナポータル連携特設ページ」をご確認ください



◀ 年末調整手続の電子化
に向けた取組について



◀ マイナポータル
連携特設ページ

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）創設

地方公共団体が地方創生のために実施する取り組みとして、企業から寄付を行っていただけるよう、平成 28 年 4 月に「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」が創設されました。

町では、地域再生計画の「訓子府町まち・ひと・しごと創生推進計画」が令和 4 年 7 月 8 日に内閣府の認定を受け、この計画に資する事業に対する寄付を受けられることとなりましたので、この制度を活用して企業の皆さんからの寄付を募り、「第 2 期訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取り組みのさらなる推進を図っていききたいと考えています。

○町に寄付する際の留意事項

・町内に本社が所在する企業は、当税制における寄付はできません

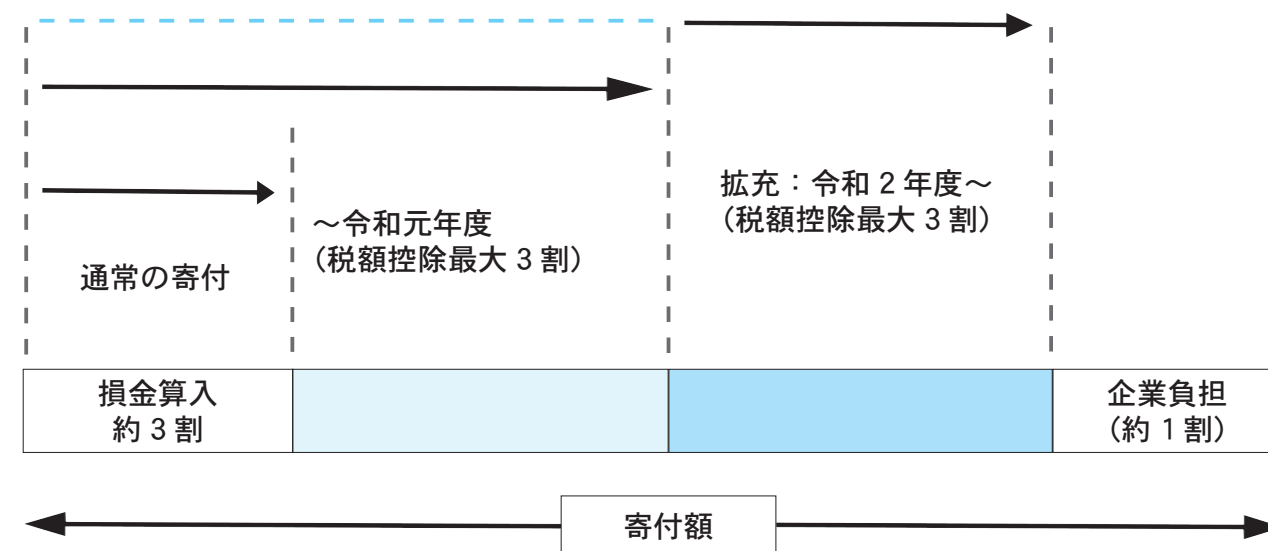
※この場合の本社とは地方税法における「主たる事務所または事業所」となります。

- ・1 回当たり 10 万円以上の寄付が対象となります
- ・寄付を行うことの代償として町から経済的な利益を受け取ることは禁止されています
- ・本制度の対象期限は令和 6 年度までです
- ・寄付は随時受け付けています

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の概要

企業版ふるさと納税（正式名称「地方創生応援税制」）は、国が認定した地域再生計画に記載された事業に対して企業が寄付を行った場合、税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。

※令和 2 年度から令和 6 年度まで最大で約 9 割が税額控除の対象となります。



（例）1,000 万円寄付すると、最大約 900 万円の法人関係税が軽減されます。

①法人住民税

寄付額の 4 割を税額控除します。ただし、法人住民税法人税割額の 20%が上限となります

②法人税

法人住民税で 4 割に達しない場合、その残額を税額控除します。ただし、寄付額の 1 割を限度とし、法人税額の 5%が上限となります

③法人事業税

寄付額の 2 割を税額控除します。ただし、法人事業税額の 20%が上限となります

■ 問合せ 元気なまちづくり推進室（☎ 33-5008 役場 1 階 窓口 11 番）



楽しい学校

将来はイラストレーターになりたい

越智 ^{みさき} 美咲さん（訓小4年 福野）

4月から学級の書記をしています。委員長、副委員長に立候補した友達と一緒に活動したくて、自分も立候補しました。

学校の授業では、音楽と体育が好きです。

2歳から水泳、1年生からピアノを習っていて、泳力検定や発表会に向けて練習に励んでいます。また、2年生からバレーボール少年団にも所属しています。

将来の夢はイラストレーターで、自分の絵で多くの人に笑顔になってほしいです。

人いきいき

農業者として成長し続けたい

林 竜斗さん（穂波 22歳）

今年の春に大学を卒業し、家業の農業に就農した林さん。「1日も早く農作業を覚えて、家族の力になれるように努力したい」と抱負を話していました。

「訓子府で生まれ、訓子府小学校、訓子府中学校、北見の高校を卒業後、大学に進学、今春卒業し就農しました。子どものころから家族が農作業に従事している姿を見て、生産した農作物を消費者に届ける素晴らしさを実感し、自分も農業に従事したいと思ったこと、また、長男なので、自分が後継者になると思っていたこともあり、大学卒業を機に就農を決意しました」

「実家はタマネギとスイートコーンを生産している農家で、5代目となります。就農1年目の今年は、6月と7月の大雨や降ひょうの影響で畑に被害を受け、自然相手の仕事の大変さを痛感しました。大学では有機肥料を中心に、土壌について研究してきました。学んだことを生かして、スイートコーンの効果的な追肥や農作業の効率化、収穫量の向上などについて取り組みたいと考えています」

「就農と同時に、穂波実践会の青年部に入部しました。青年部では活動の一環として、地域の会館の清掃などに取り組んでいます。同級生に就農している人もいるので、いろいろな人と交流しながら、農業に関する情報交換などを通して、農業を幅広く学んでいきたいです」

「一日も早く一人前になり、家族の力になれるよう、また、生産者として安心安全で高品質の農作物を消費者に安定供給できることを目標に努力します」



短歌 訓子府短歌会

足 ^{あし} の血 ^ち を吸 ^す ひし蚊 ^か を見て平手打ち 逃 ^に げて留 ^{とど} まるは禿 ^{はげ} のテッペン 大谷 昆野 範雄	禅 ^{ぜん} 寺 ^{でら} の門前小僧 ^{でんじよう} わが孫 ^{まご} は 住 ^す 職 ^{しやく} のうしろでもみち手合はす 西幸町 乃里子	春 ^{はる} は風夏 ^{ふうげ} は豪雨 ^{ごうう} と降雹 ^{こうひやく} に 残 ^{のこ} りし玉葱 ^{たまねぎ} 収穫 ^{しゆく} の秋 清住 太田 豊	星 ^{ほし} めぐり銀河鉄道 ^{ぎんがてつどう} の旅をする いて座 ^{いてざ} で乗車 ^{ちやうしや} カシオペア下車 西富 山本 祐一	盆 ^{ぼん} が来て嫁 ^{よめ} と共に義理 ^{ぎり} の姉 ^{あね} 九十二歳 ^{きゅうじふにさい} は父母 ^{ふぼ} の墓 ^{はか} 前に 日出 ^{ひで} 山内スミエ	「叱 ^{しか} られた恩 ^{おん} を忘れず寺参 ^{でうしん} り」 寺 ^{でう} の張り紙 ^{はりし} 心に残 ^{のこ} る 旭町 瀬谷 隆夫	草 ^{くさ} 原 ^{はら} にキリギリス ^{きりぎりす} が鳴 ^い く否 ^{いな} 鳴 ^い かぬ 耳 ^{みみ} 遠 ^{とほ} くなりし兄 ^{あに} と弟 ^{てい} 東幸町 吉野 良華	土砂 ^{どさ} 降 ^ふ りの雨 ^{あめ} に流 ^{なが} され畑 ^{はた} の泥 ^{どろ} 土管 ^{どくわん} を塞 ^{ふさ} ぎハウス横切 ^{よこぎり} る 東幸町 中島 玲子
---	---	--	---	---	--	---	--

— 表紙から —

がんばって歩いたよ！

9月2日に行われたわくわく園の秋の遠足の写真です。
この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は10月28日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。



地域おこし協力隊だより（畠山 真季）

10月から毎月第4火曜日15時放送のFMあばしりで番組を持つことになりました。

番組名は「まきの移住ライフ聞いてくれはりませんか？」です。訓子府町出身でFMあばしりのディレクター森田琴乃さんと一緒にお話しさせていただきます。

私が北海道、また訓子府町に来て感じていることだったり、訓子府町にまつわるゲストをお呼びしたりと、おもしろく、楽しくトークするので、ListenRadioというアプリからぜひ聴いてください。また、訓子府町のインスタグラムでも放送を生配信するので、ぜひそちらのフォローもよろしくお願いします。



◀ ListenRadio
ダウンロード
はこちら





秋のロードレース大会

一生懸命がんばりました

秋のロードレース大会が9月3日に開かれ、幼児から一般まで178人が参加しました。訓中グラウンドをスタートし、常呂川の堤防を途中で折り返して戻る1kmから5kmまでのコース。
秋晴れの下、沿道からは声援が送られ、参加者たちは健脚を競い、ゴールをめざしました。

準優勝に貢献



北海道選抜チームで活躍

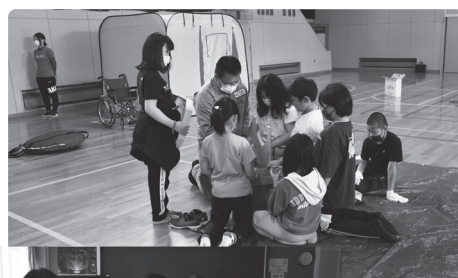
第33回瀬戸内少年軟式野球広島県交流大会が8月27日、28日に広島県船山市で開かれ、訓子府中学校野球部の松田収司くんと北原龍くんが北海道選抜メンバーとして出場しました。

32チームが出場し、初日は8グループに分かれた順位決定戦と2日目はクラス別のトーナメント戦が行われ、北海道からは選抜2チームが出場しました。松田くんが主将、北原くんが投手を務めた「SeaNorthBBC（シーノースビーシー）」は準優勝し、2人は「レベルの高い大会に出場することができ、良い経験になりました」と感想を話していました。

訓小・居小で防災学校

訓子府小学校で4年生42人を対象に9月5日、居武士小学校で全校児童25人を対象に9月12日にそれぞれ「1日防災学校」が行われました。

日本赤十字北海道看護大学の根本昌宏教授と北見市救急法赤十字奉仕団の西野直樹防災士の指導の下、訓子府小学校では避難所運営体験、居武士小学校では災害救助用炊飯袋などを活用して、炊飯や野菜スープなどを調理する防災クッキングを行いました。さまざまな体験を通して、児童たちは防災に対する意識を高めました。

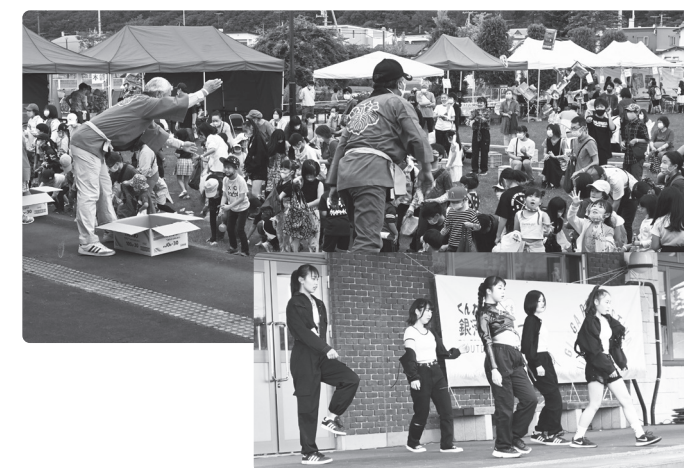


銀河公園こどもまつり

銀河公園こどもまつりが、9月18日に農業交流センター北側の銀河公園特設会場で開催されました。

会場にはたれカツ丼やたこやき、焼きそばなどの屋台が並び、旧駅のプラットフォームを利用したステージショーでは、ヒップホップダンスや訓子府音頭などの披露のほか、訓子府神社による福まきやお楽しみ抽選会も開かれ、家族連れを中心に大勢の来場者が祭りを楽しんでいました。

3年ぶりに開催しました



訓中生が職場訪問・体験

働くことの意味や地域で働く魅力などについて学習することを目的として、訓子府中学校2年生32人を対象に9月6日、町内事業所の協力の下、「職場訪問・体験」が行われました。

生徒たちは、9グループに分かれて、シティマートくんねっぷ店、菅野養蜂場、平野商店、丸建工業、北見農業試験場、訓子府郵便局、図書館、スポーツセンター、わくわく園の見学を行い、仕事内容などについて説明を聞きながら、質問したり、メモを取っていました。

シティマートくんねっぷ店では品出しやレジ打ちなど、北見農業試験場では土壌検査の試験をするなど、貴重な体験を通して、学習を深めることができました。



今月の一枚

町の素敵な瞬間を紹介しています。
今月は「銀河農園でのわくわく園児の収穫」です。

町ホームページでも写真や動画で行事などを掲載していますので、ぜひご覧ください。





◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

■人の動き

8 月末現在（前月比）

人 □：4,694 人（+ 1）

男：2,260 人（- 2）

女：2,434 人（+ 3）

世帯数：2,099 世帯（+ 9）

■救急・火災



令和 4 年 1 月～8 月末

救 急：156 件

火 災：2 件

くねっぶの情報発信

お知らせや緊急情報などを
発信しています



ホームページ



サポートメール
@防災くねっぶ



Facebook
フェイスブック



Twitter
ツイッター



マイ広報紙



子育てアプリ
母子モ



秋のすずらん無料法律相談を開催

このようなことで お困りではありませんか？

- ・お金を貸したのに返ってこない
- ・親が認知症となり、自分で財産管理ができなくなってきた
- ・離婚の際に約束した財産分与、慰謝料、養育費がもらえていない
- ・心当たりのない請求書が届いた など

「秋のすずらん無料法律相談」は、釧路弁護士会が主催する無料の法律相談で、弁護士の存在をより身近に感じてもらえるようにと、弁護士事務所のない地域において実施しています。

本町でも、次のとおり開設されますので気軽にご相談ください。

相談するだけで解決できる悩みもあります。

弁護士と顔を合わせて、問題やトラブルを整理することで解決策が見えてきます。ぜひこの機会に相談してみませんか。

○と き

10 月 19 日(水) 14 時～16 時 30 分

○ところ

町公民館農事研修室

○担当弁護士 佐藤信孝弁護士（北見市）

※相談は無料ですが、予約制です。10 月 17 日(月)までにお申し込みください。

○問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203）

困ったら一人で悩まず「特設行政相談所」

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる、国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付けています。

皆さんの意見・要望などを、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きして解決を図ります。

相談は無料で、秘密は固く守られます。電話でも受け付けますので、気軽にご相談ください。

■このようなことはありませんか

- ・困りごとがあるが、どこに相談して良いか分からない
- ・役所の説明や事務の取り扱いに納得できない
- ・制度や仕組みを教えてほしい など

○と き 10 月 21 日(金)

13 時 30 分～15 時 30 分

○ところ 役場相談室 2（町民課横）

○相談委員 行政相談委員
清井久美子さん（西富）

○問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203）

10 月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチ（不正軽油の製造に伴い、生成される副産物）の不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取り締まりをさらに強化します。

「不正軽油」について情報がありましたら、下記にご連絡ください。

- ・不正軽油ストップ 110 番
（フリーアクセス ☎ 0800-8002-110）
- ・オホーツク総合振興局北見道税事務所
（北見市青葉町 6 番 6 号 ☎ 25-8684）

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に關係するものに限り）も納付することができます。

○と き 10 月 12 日(水)・11 月 9 日(水)
17 時 30 分～20 時

○ところ 町民課窓口

○問合せ 町民課税窓口（☎ 47-2193）

国保税の第 5 期納期限は 10 月 31 日

国保税第 5 期分の納期限は、10 月 31 日(月)です。納期内に忘れずに納めましょう。

なお、納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は至急納入してください。

○問合せ 町民課税窓口（☎ 47-2193）

個人事業税の第 2 納期限は 11 月 30 日

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率をかけて算出します。

- 第 1 種事業（5%）
物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など
- 第 2 種事業（4%）
畜産業、水産業など

■第 3 種事業

- 医療、理・美容業、クリーニング業など（5%）
- あんま・はり・きゅう業など（3%）

北見道税事務所から送付する納税通知書で、第 1 期（8 月 31 日期限）と第 2 期（11 月 30 日期限）の 2 回に分けてそれぞれの納期限までに納めてください。

※年税額が 1 万円以下の場合、第 1 期に全額を納めてください。

コンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリ（PayPay・LINE Pay・auPAY など）でも納税ができます。

※1 枚の納付書に記載されている金額が 30 万円以上の場合にはバーコードがあるものでもコンビニエンスストアで読み取りができないものは納税できませんので、ご了承ください。

納税通知書は、第 1 期分と第 2 期分を一緒に送付していますが、紛失された場合や納税についてのご相談は、下記②にお問い合わせください。

※詳細については下記 QR をご確認ください。

○問合せ

オホーツク総合振興局北見道税事務所

①課税に関すること（☎ 25-8681）

②納税に関すること（☎ 25-8686）



農家地区の水洗化事業希望を受け付け

町では、農家地区のし尿と台所・風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、各家庭に合併浄化槽を設置する「個別排水処理施設整備事業」を実施しています。

合併浄化槽の設置と維持管理は町が行いますが、浄化槽を利用される方には受益者分担金 50 万円と毎月の使用料のほか、浄化槽にかかる電気料金も利用者負担となります。

ほかに、トイレなどの改造費や浄化槽までの排水設備工事費、浄化槽設置に支障となる庭木などの移設や既存の単独浄化槽の撤去費用などは、利用者の負担となります。

○申込期限 10 月 31 日(月)

○申込み

令和 5 年度に設置を希望される方は、お問い合わせください

※申し込み用紙は上下水道課にあります。

○問合せ

上下水道課下水道係（☎ 47-2118）



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要です。直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要です。忘れずに行ってください。
○問合せ 上下水道課業務係（☎ 47-2118）

アート・タウン・プロジェクト 彫刻作品公開制作関連事業のお知らせ

■彫刻作品公開制作ブロンズ作品展示

紙粘土ワークショップの作品がブロンズになりました。皆さんの作品をロビーで展示しています。ぜひご覧ください。

○と き 10 月 4 日(火)～ 9 日(日)

○ところ 町公民館ロビー

■彫刻作品公開制作

ブロンズ作品を土台に取り付ける作業を公開します。

作品が出来上がっていく様子をぜひご覧ください。

○と き 10 月 10 日(月)～ 18 日(火)

※悪天候の日は作業を中止する場合があります。また、作業が終わり次第終了になります。

○ところ 町レクリエーション公園

■彫刻作品公開制作完成報告会

「未来」をテーマとした作品が完成します。ぜひ、ご来場ください。

○と き 10 月 20 日(木) 14 時 30 分

○ところ

町レクリエーション公園（野球場バックスクリーン裏）

■パブリックアートめぐりツアー

スクールバスでレクリエーション公園へ行き、公開制作作品を中心にパブリックアートを巡ります。

これまでの公開制作作品の制作者が講師として来町しますので、ぜひご参加ください。

○と き 10 月 23 日(日) 13 時～ 15 時 30 分

○ところ

町公民館、町レクリエーション公園

○講師

細井篤氏ほか過去の公開制作者 6 人

○定 員 50 人

○申込み・問合せ

10 月 20 日(木)までに町公民館（☎ 47-2121）

※定員になり次第、申し込みは締め切ります。

秋の文化祭開催

町文化連盟主催の文化祭が開催されます。

ぜひ、ご来場ください。

■文化展示

○と き 10 月 27 日(木)～ 11 月 1 日(火)

○ところ 町公民館講堂、ロビー

■舞台発表

○と き

11 月 3 日(木)開場 13 時、開演 13 時 30 分

○ところ

町公民館講堂

※新型コロナウイルスの感染状況によっては開催方法を変更する場合があります。

○問合せ

社会教育課社会教育係（☎ 47-2121）

訓子府中学校吹奏楽部 第 29 回定期演奏会のお知らせ

○と き

10 月 2 日(日)開場 14 時

14 時 30 分～ 17 時（予定）

○ところ 町公民館講堂

○入場料 500 円（未就学児は無料）

○曲 目

ムーアサイド組曲、宝島など

※新型コロナウイルスの感染状況によっては開催方法を変更する場合があります。

○問合せ

訓子府中学校（☎ 47-2185）

仕事・生活・困りごと無料出張相談

オホーツク相談センター「ふくろう」では、経済的に暮らしが成り立たないなどの困りごとを、どうしたら解決できるか一緒に考えていきます。

相談は無料、秘密は厳守します。

○と き

10 月 27 日(木)・11 月 25 日(金)・12 月 22 日(木)

1 月 26 日(木)・2 月 24 日(金)・3 月 17 日(金)

10 時～ 15 時

○ところ 町総合福祉センター

○申込み・問合せ

オホーツク相談センターふくろう

（☎ 25-3110）

あなたも里親になりませんか

10 月は「里親月間」です。

里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活することのできない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的としています。

北見児童相談所では、里親を募集しています。

申し込み手続きや里親制度の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

○問合せ

北見児童相談所

（北見市東陵町 36-3 ☎ 24-3498）

集団子宮がん・乳がん検診を実施

○と き

11 月 10 日(木)

受付時間① 9 時～② 13 時～

※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。

※日程が合わない場合は、指定医療機関での個別検診をご利用ください。指定医療機関については、お問い合わせください。

○ところ 町総合福祉センター多目的研修室

○対 象

・子宮がん

今年度 20 歳以上の女性

・乳がん

今年度 40 歳以上の女性

※昨年度、乳がん検診を受診された方は、対象外となりますのでご遠慮ください。ただし、昨年度に受診されて今年度が誕生検診の対象となっている方は受診することができます。乳がん検診は、定員 90 人（午前 50 人、午後 40 人）に達した時点で申し込みを締め切ります。

○料 金

・子宮頸がん検診 1,200 円

※子宮体がん検診は医師の判断により実施する場合があります。その場合は追加で 1,000 円がかかります。

自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎ 23-6826）

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
防衛大学校	18 歳～ 33 歳未満	10 月 26 日(水)まで	11 月 5 日(土)、6 日(日)の 2 日間：美幌

くらしの伝言板

・超音波検査（卵巣） 500 円

・HPV 検査（※） 1,000 円

※子宮頸がんを誘発する可能性のある HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染の有無を検査します。

・乳がん検診（マンモグラフィ）

40 ～ 49 歳 1,300 円

50 歳以上 1,100 円

○申込み・問合せ

11 月 2 日(水)までに福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555）へ申し込みください

除雪サービスの利用希望者を受け付け

町では、自分で除雪をすることが困難な高齢の方などに代わり、緊急時の避難路を確保するために、在宅福祉事業として除雪サービスを行っています。

○対象者

病弱などの理由で除雪が困難な次の世帯の方

1. 高齢者のみの世帯（おおむね 65 歳以上の方）

2. 障がい者のみの世帯（身体障害者手帳 1・2 級または体幹機能障害などの 3 級、精神障害者保健福祉手帳 1 級、療育手帳 A を有する方）

○サービス内容

おおむね 10 cm 以上の降雪時に、玄関から公道までを除雪します。緊急避難目的以外の作業や屋根の雪下ろしについてはできませんので、あらかじめご了承ください

○利用料

・町民税課税世帯 3,000 円（1 シーズン）

・町民税非課税世帯 1,000 円（1 シーズン）

・生活保護世帯 無 料

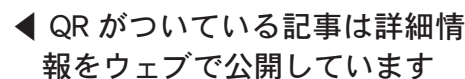
○利用申込期間

10 月 3 日(月)から 31 日(月)の間に申請者の印鑑をご持参のうえ、福祉保健課社会福祉係へお申し込みください

※申し込み期間を過ぎても随時受け付けていますので、サービスご希望の際にはご相談ください。

○問合せ

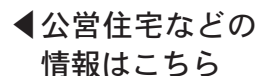
福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555）



公営住宅入居者募集

单身者住宅入居者募集

○申込受付期間 10月3日(月)～13日(木)
○申込み・問合せ 建設課総務管理係 (☎47-2118)
※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



赤い羽根共同募金にご協力を

■問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)

災害で被災した皆様に支援をお願いします

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

■問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)

健康だより

● 特定保健指導について ●

毎年の健診、「受けるだけ」になっていませんか？

健診は「受けたら終わり」、「受けたから安心」ではなく、毎回結果を振り返り、自身の生活習慣を見直したり、現在の体の状態に気付くことが大切です。再検査が必要だと判断されたら病院へ行きましょう。そのことが自分自身や家族の安心につながります。

＼イベントなどの情報を紹介／

ひだまい)

子育て支援センター☎ 47-3039

今月の予定表▶



ひよこひろば	10月11日(火)・25日(火) 10時～11時30分、14時～15時30分
こぐま・うさぎ ひろば	10月3日(月)・21日(金) 10時～11時30分
ちょこっと ひだまり	10月20日(木) 14時～15時

第7回ひだまりひろば やきいも大会

みんなで集めた落ち葉でさつまいもを焼きます。おいしいやきいもができるかな。

○と き

10月26日(水) 10時～11時30分

※雨天の場合は、28日(金)に延期します。

- ところ 町子育て支援センター畑
- 参加費 大人 200 円、子ども無料
- 持ち物 軍手、やきいもを持ち帰る紙袋

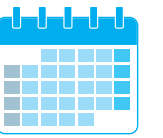
※やきいもは持ち帰りとなります。

○服 装 汚れても良い服

○定 員 親子 12 組

○申込み 10月21日(金)まで





日	月	火	水	木	金	土
						1 ■新消防庁舎供用開始
2 ■訓中吹奏楽部定期演奏会 (14時30分 公民館)	3 ■母親教室① (18時うらら)	4 ■健康・栄養相談 (①10時②13時30分うらら)	5 ■母親教室② (10時ひだまり)	6	7 ■バス定期販売延長営業日(20時まで商工会)	8
9 ■図書館開館日 (10時～17時 図書館)	10 【スポーツの日】	11 ■健康・栄養相談 (①10時②13時30分うらら) ■しゃきと倶楽部(10時公民館) ■若がえり学級(10時公民館)	12 ■夜間納税相談・収納窓口開設 (17時30分～20時) ■夜間町長室開放	13	14	15 ■総合防災訓練 (10時スポセンほか) ■みんなのカフェ「かなえーる」 (13時30分サロンのゆう)
16 ■生ごみ堆肥無償還元(9時置戸町堆肥供給センター)	17 ■津野町訪問団来町 ■わくわく幼年消防クラブ防火パレード	18 ■健康・栄養相談 (①10時②13時30分うらら)	19	20 ■アート・タウン・プロジェクト彫刻作品公開制作完成報告会 (14時30分レクリエーション公園)	21	22 ■居小学芸会 ■訓中学校祭
23 ■アート・タウン・プロジェクトパブリックアートめぐりツアー (13時～15時30分公民館、レクリエーション公園)	24 ■6か月児・1歳児健康相談(10時うらら)	25 ■健康・栄養相談 (①10時②13時30分うらら) ■若がえり学級(10時公民館) ■図書館臨時休館	26 ■2歳児健康相談 (9時30分うらら)	27 ■ほっとなまちをつくり隊(13時30分公民館) ■秋の文化祭文化展示 (～11月1日公民館)	28	29 ■読書セミナー (10時図書館) ■健康講演会 (14時15分スポセン) ■訓小学芸会
30	31	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策などにより、行事日程が変更される場合がありますので、ご了承ください。				



▶ 9月18日に銀河公園こどもまつりが開催され、家族連れを中心に大勢の来場者が訓子府の秋を楽しみました。
▶ これからは日一日と気温が下がり、低温、乾燥の影響で風邪を引きやすくなりますので、十分注意してお過ごしください。



姉妹まちからの ～高知県津野町～ お便り

陶芸教室・親子絵手紙教室を開催

青少年育成津野町民会議では、夏休み期間中、町内の小学生を対象に体験教室を開催しており、今年度は津野町焼物工房で「陶芸教室」を、集落活動センター「奥四万十の郷」で「親子絵手紙教室」を開催しました。

陶芸教室では、茶碗と皿の形づくりを先生に教えてもらいながら懸命に取り組んでいました。

手回しのろくろなどを使った、慣れない作業に子どもたちは苦労していましたが、最後にはそれぞれの思い通りの形に仕上げる事ができた様子でした。

子どもたちが作った作品は、後日葉山陶芸

クラブの皆さんに焼き上げや色付けをしていただき、力作が完成しました。

今年度初めて実施した親子絵手紙教室では、真っ白な手紙とうちわに、筆を使って、絵やメッセージを書き入れる作業を行いました。

出来上がった作品は、それぞれの個性が光っていて、受けとった人がうれしくなるようなすてきな作品ばかりでした。

最後には全ての作品を並べて、参加者の前で先生からそれぞれの作品の良さを評価してもらいました。子どもたちは照れながらもとてもうれしそうな様子でした。



8月11日から
9月10日受付分

●すこやかに 育ってください

濱田 夏奈ちゃん 東幸町
父…慎司さん 母…ゆり菜さん

●ごめい福をお祈りします

武田アサノさん 98歳 緑 丘
前田 良男さん 94歳 清 住
荒内タエ子さん 88歳 末広町
佐藤 嘉則さん 70歳 高 園
今泉 幸子さん 87歳 栄 町
山本 和雄さん 78歳 末広町

丹羽 敏治さん 93歳 日出
生出 嘉明さん 87歳 東 町

※慶弔欄につきまして、本町に住所があって、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報IT推進係までご連絡ください。

※ふるさとのおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。

●ご寄付 ありがとうございます

▷図書を
高橋 亮さん 宮城県
(図書館)

▷香典返しにかえて
藏田 菊枝さん 東幸町
荒内 壽男さん 末広町
武田 和伸さん 緑 丘
前田 芳則さん 清 住
今泉 昭一さん 栄 町
山本 忠司さん 末広町
丹羽 一彦さん 日出
(社会福祉協議会)

訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

使用料などの納期限

10月25日	こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料
10月31日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(普通徴収第5期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第4期)